

【保育士修学資金 提出書類チェックリスト】

- ・修学資金の申請手続きは、申請者・親権者等が責任をもって行いましょう。
- ・提出する前に必ず以下の項目を確認し、誤りや不足がないことを確認してください。

保育士修学資金貸付申請書	☐ 黒色または青色のボールペンで記入してください (消えるボールペンは不可) ☐ 修正がある場合は、修正テープを使わず二重線で訂正後、訂正印を押してください ☐ 申請書の住所は住民票住所と同一としてください(郵便物が届く住所であること) ☐ 連帯保証人や法定代理人(親権者)については、同じ姓であっても同一の印を使用しないでください ☐ 連帯保証人1は申請者が未成年の場合、法定代理人(親権者)であること(生計中心者) ☐ 連帯保証人2は募集要項で示す連帯保証人の要件(本人と別生計世帯で独立した生計を営む65歳未満の成年者であり、320万円以上の年収のある者)を満たすこと
推薦書	☐ 在学する養成施設等の長の推薦状(養成校が作成されます)
学業成績証明書	☐ 最終卒業学校の成績証明書、それ以外は前学年の成績証明書
作文	☐ 「保育士を目指したきっかけ」や「自分が目指す保育士」の内容にて、所定用紙へ400文字以上600文字以内で作文
住民票	☐ 申請者を含む世帯全員が記載されている ☐ 続柄や在留資格(外国籍の方の場合)が記載されている ☐ 申請日より3ヶ月以内に発行されている ☐ マイナンバーが記載されていない
連帯保証人1の収入がわかる書類 (申請者が未成年の場合は法定代理人)	☐ 住民税課税証明書等、収入のわかる書類
連帯保証人2の課税証明書 (本人と別生計世帯)	☐ 住民税課税証明書(収入合計が320万円以上であること) ※「源泉徴収票」や「住民税特別徴収税額の決定(変更)通知書」での代用可
<生活加算を受ける場合>	
生活保護受給世帯もしくは県・市町村民税の非課税世帯に属することが分かるもの	=生活保護世帯の場合= ☐ 福祉事務所が発行する生活保護受給証明書(親権者世帯) ☐ 福祉事務所長の意見を付した「保育士修学資金意見書」 =非課税世帯の場合= ☐ 世帯全員の住民税非課税証明書